



1 目的

県及び市町が住宅の耐震化を緊急的に促進するため、協調補助制度を創設して住宅所有者の負担軽減を図るとともに、その進捗状況を把握・検証する。

2 位置付け

社会資本整備総合交付金交付要綱（イ-16-(12)-①住宅・建築物耐震改修事業 2.耐震改修促進計画等第 2 項）（以下、社交金という。）に基づく住宅耐震化緊急促進アクションプログラムとする。

3 取組内容・目標・実績

	令和 6 年度取組内容	令和 6 年度目標
計 画	<p>【住宅所有者の負担軽減を図る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社交金（3.事業の実施第 1 項第三号イ・ロ）を活用して木造戸建住宅の耐震化（耐震改修，現地建替え，非現地建替え，除却）の補助制度を創設する。 <p>【普及啓発等】</p> <p>① 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問及び耐震化啓発チラシの固定資産税納税通知書との一括送付の実施 <p>② 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 倒壊の危険があると判定された住宅所有者に対して，協調補助制度の活用を勧める。 一定期間経過しても耐震化に着手しない住宅所有者に協調補助制度の活用を勧める。 <p>③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震リフォーム達人塾を実施（2月） 住宅事業者へ補助制度の周知を実施 耐震リフォーム達人塾受講認定者名簿を作成し公表（3月） <p>④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口設置 住民を対象に住宅リフォームセミナー等を実施 パンフレットにより補助制度等の周知を実施 <p>⑤ その他市町別取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 別表 1 のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：75 戸 木造住宅の耐震化戸数：75 戸

前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
<p>【住宅所有者の負担軽減を図る取組】 3市町において協調補助制度を創設。 (三次市、東広島市、熊野町)</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>① 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 516,185戸に対し戸別訪問等を実施 <p>② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断結果報告時に補助制度を説明 ・ 診断済者にダイレクトメールを送付 <p>③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震リフォーム達人塾を実施（2月） ・ 住宅事業者へ補助制度の周知を実施（5月） ・ 耐震リフォーム達人塾受講認定者名簿を作成し公表（3月） <p>④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口設置 ・ 住民を対象に住宅リフォームセミナー等を実施（1月） ・ パンフレット配布や広報誌・SNS等により補助制度等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調補助制度が全県をカバーできていない。 ・ 補助執行件数が目標を下回っている。
<p>⑤ その他市町別取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別表2のとおり 	<p style="text-align: center;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協調補助制度を実施していない市町に対して早期の参画を要請する。 ・ 補助執行件数の増加に向けて、住宅事業者を通じて補助制度の広報活動を継続する。

自己評価

別表 1

事業主体	令和6年度 取組内容及び過去の実績						
	令和6年度取組内容	令和6年度目標 [戸]			令和5年度目標(上段)・実績(下段) [戸]		
	⑤その他市町別取組内容 〔①～④以外の取組内容〕	耐震診断	耐震化 [※]	個別訪問	耐震診断	耐震化 [※]	個別訪問
広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助の利用者に対して耐震改修等を促すようダイレクトメールを送付 ・広報紙「市民と市政」に耐震化の必要性に係る内容及び補助制度の概要を掲載 ・耐震化に関する情報をまとめた啓発冊子の配布 ・住民を対象としたセミナー等での補助制度の案内チラシ配布 ・市関係施設や建築関係団体等へのチラシ送付やホームページによる補助制度の周知 	2	12	—	6	12	430,000
					2	3	430,000
呉市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施 ・耐震セミナー、出前トークを通じて耐震改修の必要性を説明 ・ホームページ、市政だより、パネル展を活用した補助事業の周知 	10	11	17,000	10	4	—
					10	5	—
竹原市	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブル TV 等での広報活動 	2	1	8,000	2	1	8,000
					2	1	8,000
三原市	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認台帳、登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。本年度の予定は 174 棟 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。 	8	4	280	8	4	174
					3	2	280
尾道市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び広報おのみちにて耐震に関する各種補助制度を周知 ・耐震に関するチラシを配布して必要性を周知 ・工務店へ耐震に関する各種補助制度を周知 	5	4	0	5	4	3,500
					1	1	3,500
福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問の取組を重点的に実施 ・訪問先の地域を対象としたまちづくり出前講座を開催 ・市の広報誌に補助制度の概要を掲載 	10	8	300	3	35	64,700

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、事業者情報を提供 ・建築関係団体等に対して補助制度の説明を実施 					1	8	64,700
府中市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の納税通知に啓発用チラシを同封 ・個別への説明 					2	2	4,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・診断実施者への連絡 ・市広報誌への掲載 ・住民を対象とした出前講座の開催 ・チラシの配布 	2	5	4,000		0	6	4,000
三次市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページで耐震改修の必要性の周知を実施 	1	5	5	-	-	-	-
庄原市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 					1	4	5,358
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震啓発及び補助制度チラシの全戸配布を実施 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施 	1	4	5,348		0	4	5,358
大竹市	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、ホームページで補助制度等の周知を実施 ・自治会と連携し班回覧や公民館配架を実施 					2	1	1700
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助の利用者に対して耐震改修を促すようダイレクトメールを送付 	2	1	-		-	-	-
東広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・市広報誌、ホームページで補助制度等の周知を実施 ・診断実施者への連絡 					5	1	-
	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施 ・旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、建築物防災週間に併せて補助制度等の資料を配布 	15	5	81,000		4	0	-
廿日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や市ホームページに補助制度について掲載した。市広報誌、ホームページで補助制度の周知を実施 					10	6	800
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターへの補助制度案内の配架の実施。 	10	6	700		5	3	334
安芸高田市		-	-	-		-	-	-
江田島市		-	-	-		-	-	-
府中町		-	-	-		-	-	-
海田町	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 					4	6	0
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等住民へ直接啓発できる機会を計画する 	4	6	990		2	5	13
						-	-	-

熊野町	・町広報誌やホームページで補助制度を周知する。	1	1	-	-	-	-
坂町	・町広報誌やホームページ等で補助制度を周知する。	1	1	0	1 0	1 1	0 0
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-
神石高原町	・自治振興会等の協力により啓発文書を全戸に通知 ・希望者への個別説明 ・診断実施者への連絡 ・ホームページ等への掲載	1	1	1	1 0	1 0	1 0
合計		75	75	117,624	60 30	82 39	518,233 516,185

※ 耐震改修，現地建替え，非現地建替え，除却の合計を指す。

別表 2

事業主体	自己評価		
	令和5年度の実績	令和5年度の課題	令和6年度に向けての改善策
	①～③, ⑤	①～③, ⑤	①～③, ⑤
広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・耐震診断補助の利用者に対して耐震改修等を促すようダイレクトメールを送付 ・広報紙「市民と市政」に耐震化の必要性に係る内容及び補助制度の概要を掲載 ・耐震化に関する情報をまとめた啓発冊子の配布 ・住民を対象としたセミナー等での補助制度の案内チラシ配布 ・市関係施設や建築関係団体等へのチラシ送付やホームページによる補助制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より補助制度の拡充を行ったが、実績としては現地建替え事業3件となった。更なる制度の周知が必要。 ・補助事業の開始から実績報告までの期間が十分でなく、制度活用の妨げとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の募集開始を早期化するとともに、引き続き補助制度の周知を行い、制度活用の更なる促進を図る。
呉市	<ul style="list-style-type: none"> ・出前トークを通じて耐震改修の必要性を説明 ・ホームページ、市政だよりを活用した補助事業の周知 ・耐震セミナーを実施 	耐震化の促進を図るためにも、更なる住宅耐震化促進支援事業の周知が必要。	固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを引き続き継続。県等と協力して、地震に対する防災知識の普及・啓発に努める。
竹原市	ホームページ・広報紙・ケーブルテレビにより啓発活動を実施した。	耐震改修事業等の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。	耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRを継続して行う。
三原市	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認台帳、登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。147棟分を送付 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。 	令和3年度より耐震改修補助の上限度額を100万円に増額、居住誘導区域内の建て替え事業費の一部と居住誘導区域外の住み替えに係る除却の事業費の一部の補助をメニューに追加した。このことによる除却の補助申請が3件あった。耐震化の支援策の効果としてはまだ小さいことが課題	制度の定期的な見直しと一層の啓発につとめる。ダイレクトメールの送付のための台帳整備を加速させ送付付件数を増やすことで啓発を強化する。
尾道市	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない住宅に対して耐震改修を促すチラシを送付 ・広報おのみちに補助制度の概要を掲載 ・ラジオ、ケーブルテレビで補助制度を周知 ・補助制度のパンフレットを作成し、窓口で配布 	耐震化の必要性について、認知度及び関心が低い状況である。	耐震化の必要性について、認知度及び関心が向上するよう引き続き、各種補助制度の周知に注力する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ・工務店へ耐震に関する各種補助制度を周知 		
福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促すよう耐震診断実施者へ説明 ・「福山市木造住宅耐震診断費補助制度」を活用して耐震診断を行った住宅の所有者に対しダイレクトメールを実施 ・市の広報誌に補助制度の概要を掲載 ・住民を対象にまちづくり出前講座等を実施 ・補助制度の案内チラシを作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者が改修工事等を検討するなかで、どの設計士や工事業者を選べばよいか分からないとの声があるため、建物所有者と事業者を繋ぐ取組みが必要。 ・耐震診断件数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPにて掲載している木造住宅耐震診断資格者名簿の掲載内容の見直しをする。 ・現在の周知方法に加えて新たな補助対象者へのアプローチを行う。
府中市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の納税通知に啓発用チラシの同封を実施 ・希望者全員へ個別説明を実施 ・市広報誌への掲載を実施 ・住宅支援機構との連携を実施 	<p>住民を対象とする説明会（出前講座等）の開催依頼がなかったため耐震化の必要性を周知できる方法の検討が必要である。</p> <p>建設業者等を対象とする説明会を行うことにより耐震化の必要性や補助事業の利用促進に広く周知できるため継続して説明が必要である。</p>	<p>耐震化の必要性を補助制度の周知と併せて市広報へ特集記事で掲載するなど広く周知する。</p>
三次市	—	—	—
庄原市	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施した。 ・耐震啓発及び補助制度チラシの全戸配布を実施した。 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施した。 ・出前トークにより耐震化の重要性を説明した。 	<p>耐震化による除却件数は伸びたが、耐震診断・耐震改修の件数は伸び悩んでいる。</p>	<p>相談時に補助内容以外の今後のスケジュールや業者選定を含め、丁寧に説明する事で補助件数を増やす。</p>
大竹市	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌とホームページで補助制度等の周知を実施した。 	<p>耐震化について相談はあったが、申請には至っていない。</p> <p>更なる住宅耐震化促進支援事業の周知が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の周知内容に加えて、耐震診断補助の利用者に対して耐震改修を促すようダイレクトメールの送付を行う。
東広島市	—	—	—
廿日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や市ホームページに補助制度について掲載した。 ・個別訪問によりチラシをポスティングした。 ・耐震診断実施者への診断結果の説明時に補助制 	<p>耐震化の件数は、前年度比で横ばいであり、市民への耐震化の必要性や補助制度の更なる周知が必要。</p>	<p>広報誌やHP、チラシのポスティングなど、様々な方法を活用し、引き続き、市民に対し、耐震化の必要性の周知に努める。</p>

	度の活用による耐震化の実施を促した。		
安芸高田市	補助金の拡充を行い、市広報誌やHPに掲載。	問い合わせはあったが、補助制度の利用はなかった。	制度の見直しを検討する。
江田島市	—	—	—
府中町	—	—	—
海田町	・空家を補助対象とするよう補助制度を拡充し、利用率の向上を図った。 ・地区を限定し、戸別訪問による補助制度の周知を図った。	戸別訪問により耐震化を促す取組を実施したが、訪問件数に対して説明を聞いていただけの件数が少なく効果は乏しかった。	申請者の都合にあった申請時期が選べるよう申請受付時期の拡充を検討する。 また、所有者に対する直接的に耐震化を促す取組をダイレクトメールとすることへの変更を検討する。
熊野町	—	—	—
坂町	町広報誌やホームページ等で補助制度を周知した。	耐震化の促進を図るため、補助制度の認知度の向上を図る必要がある。	現在の周知方法に加えて、新たな方法を検討する。
安芸太田町	—	—	—
北広島町	—	—	—
大崎上島町	—	—	—
世羅町	—	—	—
神石高原町	・自治振興会等の協力により啓発文書を全戸に配布した。 ・ホームページに補助制度について掲載した。	問い合わせはあったが、補助制度の利用はなかった。	建築物の耐震化の認知度を高めるため積極的な啓発活動を継続して行う。